

# 新しい受給者証が届きます

## 国民健康保険と老人保健

○新しい高齢受給者証を郵送します

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方の高齢受給者証が、8月1日から新しくなります。7月下旬に郵送しますので、誤りが無いか確認をお願いします。

○自己負担割合が変わる方に

新しい老人医療受給者証が届きます

老人保健に該当される方の自己負担割合は、前年の収入を基に判定されますが、前年と負担割合が変わる方には7月下旬に新しい老人医療受給者証を郵送しますので、確認をお願いします。

※負担割合が変わらない方は、現在お持ちの老人医療受給者証を続けてご使用ください。

○一部制度が変わります

今年度は公的年金控除の見直し等により、8月からは2割負担になる方が増える見込みです。今回2割負担と判定された方は、10月から3割負担に引き上げとなる予定ですが、課税状況等により自己負担限度額を据え置くなどの経過措置が予定されています。

○減額認定証の申請を忘れずに

国民健康保険と老人保健では、住民税



非課税世帯の方が入院したときの食事代や医療費を減額する制度があります。申請し、認定されると減額認定証が発行されます。申請した月の1日から有効になります。特別な事情がない限り、さかのぼりの認定はできませんので、申請もれの無いようご注意ください。

なお、現在使用している減額認定証は7月31日で期限が切れますので、再度申請が必要になります。

○古い受給者証はお返しく下さい

古い受給者証等は8月1日以降使えなくなりしますので、保険年金課または各住所住民室に必ずお返しく下さい。

〈問い合わせ先〉

保険年金課

国民健康保険班

☎62-53331

老人保健班

☎62-58882

## 飯岡支所 2階に 旭市民ギャラリーがオープン

作品の展示など、日ごろの活動の成果を発表する場所として、飯岡支所2階に市民ギャラリーが、7月14日オープンしました。使用料は無料ですので、大勢の方のご利用をお待ちしています。



なお、オープン記念として7月20日(木)まで、旭市文化協会による作品(絵画・写真・書道・押し花・華道・陶芸・文芸・茶道)の展示が行われます。※茶道は16日のみ。展示スペース/ギャラリー(4室)、オープンギャラリー(廊下)

利用できる方/市内在住・在勤の方、市内を活動拠点とする団体

使用料/無料

利用時間/午前9時～午後4時

利用期間/連続した7日間(利用期間中は、管理責任者を置いていただきます)

申し込み/使用月の3か月前から電話で予約を受け付け〈予約・問い合わせ先〉

生涯学習課文化振興班 ☎55-5728

## ヘリコプターによる 水稲の病害虫防除を行います

実施日

・海上地域/7月20日(木) 午前5時～9時

・干潟地域/7月21日(金) 午前4時30分～9時

※日程は、天候等により変更になる場合があります。

注意事項

・散布区域には白旗を立てるので、散布後2、3日は区域内に立ち入らないでください。

・巡回する広報車のアナウンスおよび防災無線を聞いてください。

その他/対象地区にはチラシを配布します。

すのでご確認ください。

〈問い合わせ先〉

海上地域/旭市海上植物防疫協会

(JAちばみどり営農センター海上)

☎55-31331(代)

海上支所産業室

☎55-3126

干潟地域/旭市干潟地区植物防疫協会

(JAちばみどり営農センター干潟)

☎60-6464(代)

市役所農水産課振興班

☎68-1175